

No	頁	章	基本施策	推進施策	該当箇所	修正前	市の考え方
1	46～58	4章	1 こどもの育ちを支える			主な推進事業「不妊専門相談センター」「産前産後ホームヘルプサービス」に始まり、保護者が病氣や出産、介護などで養育が1時的に困難になった場合の「子育て短期支援事業」そして「始めてママのためのひろば」や、「保育園の実施」保育園に通ってからも「延長保育」「休日保育」「1時預かり事業」があり、「病児、病後児保育」そして「乳幼児期の養育の充実」と繋がり岡崎の若いママちゃん達には切れ目なく、充実した安心できる事業があります。羨ましいです。私が子育ての時にもあったのかしら？この、事業が必要とされている方に、きちんと伝わり利用されることを願います。制度があることを知らず、ただただ自分の責任で頑張りすぎているママが減ることを願います。必要としている方に、情報が確実に届くためには、どのような方法を取って見えるのでしょうか？どれくらいママが利用されているのでしょうか？今までの、利用状況がわかれば、教えてください。折角の、良い事業が、よりよく利用されることを願っております。	48・49頁の「（2）子育て支援に関する相談体制・情報提供の充実」に具体的施策を記載しました。子育てに関する市の情報を1冊の情報誌にまとめた「子育てハンドブック」を母子健康手帳配布時等に配布しているほか、こどもの成長に合わせた子育て情報をブッシュ型で届ける「子育て応援すくすくLINE」の配信も行っています。
2	62・63	4章	2 こどもの成長を切れ目なくサポートする	（3）思春期保健対策の充実	薬物乱用防止啓発	現在10代の若者で10人に1人は自傷行為や市販薬オーバードーズをしたことがあると言われております。これは国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦先生の講習会にてその話を聞きました。なぜその行為に及ぶのかというと、多くは不快感の軽減のためだそうです。その裏には悩みや辛いことなどを相談できずにいることが原因だと言われます。今回の会議の中で数%の若者が困ったときやつらいと思った時の相談相手がいなくて回答されているアンケート結果がありました。しかし、いじめであったり、複雑な人間関係の悩みや性のことなど、素直に親や友人に相談できる人がどれくらいいるのでしょうか。実際に私も若い頃はヤミのような悩み事は誰にも相談できずに自分の中で処理してきたような気がします。そのように考えると、もっと多くの若者が相談できずに悩んでいる人が多いような気がします。第4章の施策の展開では、思春期保健対策の充実や社会生活上の困難を抱えた子供・若者支援でいろいろな事業が展開されておりますが、それでも状況は改善されていないのが現状ではないでしょうか。そのような観点からこの相談する相手がいなくて数%の若者たちをどうにか救う手立てを考えられないでしょうか。誰1人取り残さないというテーマに沿うことではないでしょうか。実際に何ができるかわかりませんが、特に中学生や高校生には自傷行為やオーバードーズの危険性を知る講習会を学校で企画するとか、あらゆる方面での相談窓口を設置するなど、子育て会議の委員の皆さんの知恵を出せばいろいろな提案が出てくると思います。難しい問題だからこそ子ども子育て会議で議論ができることを切に願います。	62・63頁「（3）思春期保健対策の充実」76・77頁「（3）社会生活上の困難を抱えた子ども・若者支援」に具体的施策を記載しました。掲載した事業の具体的な推進体制につきましては、各担当部局で個別に対応することとなります。
	76・77	4章	3 支援が必要な子どもを守る	（4）特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援	子ども・若者総合相談センター（わかサポ）		
3	93・94	4章	5 みんなで子どもを守る	（4）子どもを守るための環境づくり		第4章基本施策5（4）子どもを守るための環境づくり 「（4）子どもを守るための環境づくり」（P93）施策において、南海トラフ地震等の大規模災害に対する計画について質問および意見を申し上げます。 「方向性」の項で、「風水害や地震など、いざというときに・・・」とあるが、その点に対する推進事業の計画はあるのでしょうか。地震はいつ起こるか分からない災害の為、日中の保育時間中に起こることもありえる。日中に起こった際には、保育所がそのまま待機・避難場所として預かっている乳幼児の被災支援を行う必要があると考えております。理由として乳幼児が多数いる保育所では、状況によっては避難場所移動が困難な場合があるからです。 については、乳幼児施設への災害支援に対する施策計画・施策は、「子どもを守るための環境づくり」の為には必要であり考慮すべき案件であると思われます。当該事項の岡崎市のお考えをお聞かせいただけますと幸いです。 なお、今後、当該事項について事業を推進される際には、是非とも乳幼児施設向けに避難所環境の整備に必要な物資（非常食・毛布・乳児用ミルク・簡易トイレ・おむつ等）の備蓄への支援を事業計画に加えていただくよう要望いたします。	災害支援については、画一的に具体的な支援計画を策定するのではなく、状況により施策や対応を個別に検討していきたいと考えています。 必要物資に関する支援については、現時点ではそれぞれの施設の運営費等の範囲において、施設に応じた必要な物資等を確保いただきたいと考えています。

No	頁	章	基本施策	推進施策	該当箇所	修正前	市の考え方
4	45～ 94	4章	各章			純粋な疑問なのですが、毎回の議案では、小学校や療育、福祉、外国籍家庭に関する話題も多いかと思います。委員の中に、市Ｐ連の代表や自立支援協議会の発達支援専門部会の方、外国籍家庭への支援団体や岡崎市国際交流協会等の方がいらっしゃっても自然なのではないのかな？と感じているのですが、今後の委員構成について何かお決まりの事はありますでしょうか？	子ども・子育て会議の委員につきましては、「岡崎市子ども・若者支援地域協議会」と連携しつつ、可能な限り、妊娠・出産から若者までの幅広い年代について知見のある方に委員就任を依頼をしております。また、特別な支援の必要があるこどもや外国籍家庭への具体的な支援につきましては、「障がい児福祉計画」、「多文化共生推進基本指針」などの、各個別計画等に対応することとなります。